

(有) 静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678  
 ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430



健康保険証の廃止後、マイナ保険証を保有していない方には

**「資格確認書」**が交付されます

## Q. 紙の保険証はいつ廃止？

紙の保険証は12月2日に廃止されます。

この廃止とは「新たな保険証の発行を廃止する」ことで、  
紙の保険証は継続して利用可能です。



令和6年8月1日に交付された国民健康保険証は、令和7年7月31日までが有効期限となります。

(自治体により異なるケースがあります。)

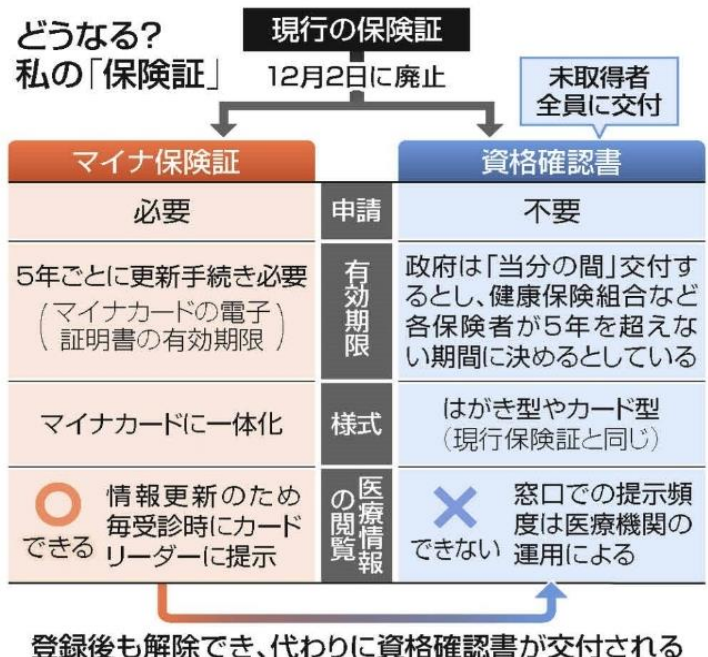
協会けんぽ、共済組合等の保険証は、令和7年12月1日までが有効期限となります。

(令和7年12月1日以前の有効期限が記載されている場合、その時点までの使用となります。)

また、紛失等による再発行も12月2日以降は廃止されますのでご注意ください。

## Q. マイナ保険証以外に保険証の代わりはある？

現行の保険証が使えなくなっても、マイナンバーカードを持っていない人やマイナ保険証に登録していない人には全員、保険証の代わりとなる「資格確認書」が交付されます。資格確認書を提示すればこれまで通り保険診療を受けることができます。



## Q. 「資格確認書」とは？

マイナンバーカードを持っていない人、持っていて保険証と紐づけていない人、または紛失した人、介護が必要な高齢者や子供など取得が難しい人でも保険診療を受けられるように、保険証の代わりとなるものが資格確認書です。

カード型やはがき型で氏名、生年月日、被保険者記号番号、保険者情報などが記載されます。



## Q. 資格確認書の交付は申請が必要？

しばらくの間は申請なしで交付される予定で、自治体や加入している健康保険組合などから届きます。交付時期に関しては、保険者により異なります。

## Q. 交付後、有効期限はある？

資格確認書の有効期限は最長5年ですが、各保険者が設定することになっています。



## Q. 「資格情報のお知らせ」が届く人は？

国保でマイナ保険証をお持ちの方、協会けんぽや健康組合保険などに加入の方は「資格情報のお知らせ」が送付されます。資格確認書と同様に氏名、生年月日、被保険者記号番号、保険者情報等が記載されますので、マイナンバーカードと併せて保管するようにしましょう。

マイナ保険証を医療機関で使用できない場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで保険診療を受けることができます。(資格情報のお知らせのみで医療機関等を受診することはできませんので、ご注意ください。)

## Q. マイナ保険証の利用登録と解除は？

利用登録の手続きはマイナポータルから申し込みのほか、病院や薬局にあるカードリーダーや、セブン銀行のATMでも登録が可能です。登録解除は10月以降からできる予定で、ご自身が加入している健康保険組合などに申し込んでください。その後は資格確認書が交付されます。